
平成31年第1回玖珠町議会定例会会議録(第5号)

平成31年3月19日(火)

1. 議事日程第5号

平成31年3月19日(火) 午前10時開議

- 第 1 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
 - 第 2 討論
 - 第 3 採決
 - 第 4 委員会発議
 - ・「童話の里」玖珠町地産地消推進条例の制定について
 - ・玖珠町議会委員会条例の一部改正について
 - 第 5 議員派遣について
 - 第 6 委員会の継続審査及び調査について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
 - 日程第 2 討論
 - 日程第 3 採決
 - 日程第 4 委員会発議
 - ・「童話の里」玖珠町地産地消推進条例の制定について
 - ・玖珠町議会委員会条例の一部改正について
 - 日程第 5 議員派遣について
 - 日程第 6 委員会の継続審査及び調査について
-

出席議員(13名)

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 中 尾 拓 | 2 番 | 松 本 真由美 |
| 3 番 | 大 野 元 秀 | 4 番 | 小 幡 幸 範 |
| 5 番 | 松 下 善 法 | 7 番 | 廣 澤 俊 幸 |

8 番 石 井 龍 文
10番 秦 時 雄
12番 藤 本 勝 美
14番 河 野 博 文

9 番 宿 利 忠 明
11番 高 田 修 治
13番 繁 田 弘 司

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 山 本 五十六 議 事 係 長 山 本 恵一郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	教 育 長	秋 吉 徹 成
総 務 課 長	村 木 賢 二	ま ち づ くり 推 進 課 長	中 島 圭 史
ま ち づ くり 推 進 課 総 合 戦 略 室 長	衛 藤 正	環 境 防 災 課 長 兼 基 地 対 策 室 長	藤 原 八 栄
税 務 課 長	石 井 信 彦	福 祉 保 健 課 長	本 松 豊 美
建 設 水 道 課 長	梅 木 良 政	建 設 水 道 課 水 道 室 長	穴 井 智 志
農 林 業 振 興 課 長	藤 林 民 也	農 業 委 員 会 事 務 局 長	渡 邊 克 之
商 工 観 光 振 興 課 長	秋 好 英 信	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	江 藤 幸 徳
人 権 同 和 啓 発 セ ン タ ー 所 長	帆 足 浩 一	教 育 総 務 課 長	横 山 芳 嗣
新 中 学 校 開 校 推 進 室 長	長 尾 孝 宏	学 校 教 育 課 長	佐 藤 貴 司
社 会 教 育 課 長 兼 中 央 公 民 館 長	瀧 石 裕 一	わ ら べ の 館 館 長 兼 久 留 島 武 彦 記 念 館 事 務 局 長	吉 野 弥 也 子
監 査 委 員	河 野 好 美	総 務 課 行 政 係 長	和 田 育 男

午前10時00分開議

○議 長（河野博文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されてい

ます。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますよう御協力お願いいたします。

本日の会議に欠席の届け出が提出されておりますので、報告いたします。

執行部につきましては、住民課長小幡 弘君より欠席の届け出が提出されております。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（河野博文君） 日程第1、委員会の継続審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、予算常任委員会委員長の報告を求めます。

予算常任委員会委員長 秦 時雄君。

○予算常任委員長（秦 時雄君） おはようございます。

予算常任委員会報告。

平成31年第1回玖珠町議会定例会において、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案第42号から議案第54号までの13議案について、3月5日から7日の3日間執行部出席のもと審査した結果を報告します。

予算常任委員会は、全議員をもって審査に当たることから、報告は簡略化します。

1 議案第42号 平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）について

執行部より、平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）及び平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）の概要について説明がありました。その後、主管課長から科目ごとの説明を受けました。

今回の一般会計補正予算（第6号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,146万8,000円の減額とし、歳入歳出それぞれ111億8,120万4,000円とするものです。

補正の主な内容は次のとおりです。

○公共施設等総合管理基金の積み立てを実施

○プレミアム付商品券事業の事務費を計上

○その他、決算見込みによる調整

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第43号 平成30年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第44号 平成30年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第4号）

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第45号 平成30年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 議案第46号 平成30年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

6 議案第47号 平成30年度玖珠町水道事業会計補正予算（第3号）

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

7 議案第48号 平成31年度玖珠町一般会計予算について

執行部より、平成31年度玖珠町一般会計予算及び平成31年度玖珠町一般会計予算の概要についての説明がありました。

当初予算総額は86億6,000万円で、前年度比は15億9,000万円の減、伸び率はマイナス15.5%となっています。

主な事業は、小・中学校の通学支援と学習環境整備として、

○くす星翔中学校スクールバス運行委託

○八幡小学校移転事業

○日出生小学校小野原分校空調整備事業

地域課題の把握やコミュニティ活動環境の充実として、

○北山田自治会館の設計・解体

○八幡自治会館駐車場整備事業

○各地区に集落支援員を配置

誘致企業の支援として、

○玖珠工業団地企業立地助成金

などとなっています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

8 議案第49号 平成31年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

執行部より、平成31年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算及び平成31年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の概要について説明がありました。

予算総額、歳入歳出それぞれ2億9,953万7,000円、前年度比マイナス20万5,000円。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

9 議案第50号 平成31年度玖珠町簡易水道特別会計予算について

執行部より、平成31年度玖珠町簡易水道特別会計予算及び平成31年度玖珠町簡易水道特別会計予算の概要についての説明がありました。

予算総額、歳入歳出それぞれ9,369万5,000円、前年度比マイナス991万3,000円。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

10 議案第51号 平成31年度玖珠町国民健康保険事業特別会計予算について

執行部より、平成31年度玖珠町国民健康保険事業特別会計予算及び平成31年度玖珠町国民健康保険事業特別会計予算の概要についての説明がありました。

予算総額、歳入歳出それぞれ23億4,430万2,000円、前年度比2億346万9,000円。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

11 議案第52号 平成31年度玖珠町介護保険事業特別会計予算について

執行部より、平成31年度玖珠町介護保険事業特別会計予算及び平成31年度玖珠町介護保険事業特別会計予算の概要についての説明がありました。

予算総額、歳入歳出それぞれ21億3,030万6,000円、前年度比1,651万4,000円。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

12 議案第53号 平成31年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計予算について

執行部より、平成31年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計予算及び平成31年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計予算の概要についての説明がありました。

予算総額、歳入歳出それぞれ2億920万1,000円、前年度比マイナス63万7,000円。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

13 議案第54号 平成31年度玖珠町水道事業会計予算について

執行部より、平成31年度玖珠町水道事業会計予算及び平成31年度玖珠町水道事業会計予算の概要についての説明がありました。

予算総額、収入2億2,339万6,000円、支出1億9,723万2,000円。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案13件の審査結果の報告を終わります。

なお、予算常任委員会から出されたさまざまな質疑、意見については、別紙を添付していますので、これを真摯に受けとめ、予算の執行に反映されるよう申し添えます。

以上であります。

○議長（河野博文君） 予算常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

予算常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、総務文教民生常任委員会の報告を求めます。

総務文教民生常任委員会委員長大野元秀君。

○総務文教民生常任委員長（大野元秀君） おはようございます。

総務文教民生常任委員会報告。

平成31年第1回玖珠町議会定例会において、総務文教民生常任委員会に審査の付託を受けました議案14件について、3月11日執行部出席のもと全員で審査した結果を報告します。

1 議案第16号 玖珠町廃校体育施設の設置及び管理に関する条例の制定について

本案は、くす星翔中学校の開校により廃校となる中学校の体育館及びグラウンドを供用するため、条例を制定するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 玖珠中の体育館は町民体育館となっているが、今回の対象から除いているのか。

(答) 玖珠中の体育館については、耐震工事がなされておらず年数も経過している点や、今後はくす星翔中学校の体育館を代替とすることから、対象外としています。使える間は町民体育館として使う考えです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第17号 玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

本案は、介護保険法（平成9年法律第123号）に規定する認知症初期集中支援事業に基づく認知症初期集中支援チーム検討委員会設置に伴い、検討委員の報酬を定めるため、条例の一部を改正するものです。

主な質疑は次のとおりです。

(問) 認知症初期集中支援チーム検討委員会は何名で発足し、会議は何回開くのか。

(答) 設置要綱では、医療・保健・福祉分野から6名以内となっていますが、発足時は3名で行っています。また、会議は月2回、六、七名の対象者の事例検討を行っています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第18号 玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例の一部改正について

本案は、平成30年12月20日に議決した玖珠町行政組織条例の制定に伴い、条例の一部を改正するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第19号 玖珠町基金条例の一部改正について（国民健康保険基金）

本案は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律により、平成30年4月から市町村国民健康保険が都道府県単位となったことに伴い、国民健康保険基金の設置の目的を変更するため、条例の一部を改正するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 議案第20号 玖珠町基金条例の一部改正について（公共施設等総合管理基金）

本案は、今後の公共施設等の老朽化や人口推移の見通しにより、公共施設等の更新（大規模改修・建てかえ）、長寿命化（取りかえ・修繕）、複合化、除却などを図る上で、公共施設等総合管理計画を推進する事業の経費に充てる基金を造成するため、条例の一部を改正するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

6 議案第21号 玖珠町使用料条例の一部改正について

本案は、くす星翔中学校の開校により廃校となる中学校の体育館使用に係る使用料及びくす星翔中学校武道場の一般開放に係る使用料を設定するため、条例の一部を改正するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

7 議案第22号 玖珠町国民健康保険条例の一部改正について

本案は、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）の一部改正に伴う改正及び児童福祉法の規定により児童福祉施設に入所している児童または里親に委託されている児童であって、民法（明治29年法律第89号）の規定により扶養義務者のない者を国民健康保険法施行規則第1条第5号に規定する特別の事由ある者として被保険者資格の適用除外とするため、条例の一部を改正するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

8 議案第23号 玖珠町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について

本案は、平成31年10月から県内で開始される重度心身障がい者医療費助成制度の自動償還払いに対応するため、条例の一部を改正するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

9 議案第24号 玖珠町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

本案は、放課後児童クラブの職員の要件に新たに対象となる者を追加するため、条例の一部を改正するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

10 議案第25号 玖珠町人権同和啓発センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

本案は、平成30年12月20日に議決した玖珠町行政組織条例の制定に伴い、条例の一部を改正するものです。

主な質疑は次のとおりです。

（問）第4条第3号人権教育と第6号男女共同参画施策推進に関する事業が削除されているが、今後、別の部署がこれを担っていくのか。

（答）今後は、人権確立・部落差別解消推進課が対応していく考えです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

11 議案第26号 玖珠町小学校の設置に関する条例の一部改正について

本案は、くす星翔中学校開校に伴い、廃校となる玖珠町立八幡中学校の跡地に玖珠町立八幡小学校を移転するため、条例の一部を改正するものです。

主な質疑は次のとおりです。

（問）八幡小学校の移転日時は具体的に決まっていないのか。

（答）工事の進行によりますが、平成31年度中に教育委員会が定める規則に従って移転を行う考えです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

12 議案第28号 玖珠町立幼稚園、学校遠距離通園通学費補助に関する条例の廃止について

本案は、平成31年4月に玖珠町立くす星翔中学校が開校することによる関係規則の調整作業において、規則の性格上調整が必要となったため、新たに玖珠町立幼稚園、学校遠距離通学費補助要綱を制定し、本条例を廃止するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

13 議案第29号 旧慣による公有財産の使用権の廃止について（森内松・片草地区）

本案は、旧慣使用者が高齢化及び後継者不足等により土地の管理が難しくなり、旧慣使用林野を使用する権利を放棄したいため、使用権を廃止するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

14 議案第33号 玖珠町老人福祉センターの指定管理者の指定について

本案は、玖珠町老人福祉センターの管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）幅広く公募をしないのか。

（答）公募については今後の検討課題と考えています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、その他の質疑応答については、別紙にまとめていますので、御一読ください。

以上、総務文教民生常任委員会に付託を受けました議案14件について、審査の結果の報告を終わります。

○議 長（河野博文君） 総務文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

総務文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設まちづくり常任委員会の報告を求めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長中尾 拓君。

○産業建設まちづくり常任委員長（中尾 拓君） 産業建設まちづくり常任委員会報告。

平成31年第1回玖珠町議会定例会において、産業建設まちづくり常任委員会に審査の付託を受けました議案15件について、3月12日執行部出席のもと審査した結果を報告します。

1 議案第13号 玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更について

本案は、平成28年3月25日に議決した玖珠町過疎地域自立促進計画（平成28年度から平成32年度までの5カ年）に変更が生じたため、条例の一部を改正するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）地区公民館と消防詰所を同じ場所にするのか。

(答) 玖珠町公共施設個別管理計画に沿って、近隣にある公共施設はできるだけ集約して多機能化、複合化を推進します。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第14号 辺地（日出生辺地）に係る総合整備計画の一部変更について

本案は、平成28年3月25日に議決した辺地（日出生辺地）に係る総合整備計画（平成28年度から平成32年度までの5カ年）に変更が生じたため、計画の一部を変更するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第15号 玖珠町総合計画策定条例の制定について

本案は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、町の総合計画の策定に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 計画の策定作業は職員で行うのか。

(答) 基本的には職員による策定委員会等を設置して進めていきます。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第27号 玖珠町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正について

本案は、水道法施行令の一部改正に伴い、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について変更を行う必要があるため、条例の一部を改正するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 議案第30号 権利の放棄について（水道料金債権）

本案は、水道料金債権があり、回収が著しく困難または不能となっている者に対し債権を放棄したので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 玖珠町滞納対策検討会議設置要綱にある検討会議は行ったのか。

(答) 死亡または回収が不能であるために検討会議は行っていません。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

6 議案第31号 町道路線の廃止について（市の村線）

本案は、国道210号線のルート変更に伴い、その旧道区間を国土交通省から玖珠町に移管するため、既存の町道を一旦廃止するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

7 議案第32号 町道路線の認定について（市の村線）

本案は、玖珠町町道認定基準要綱（平成21年玖珠町告示第105号）第2条第1号に基づき、町道として認定するため、議会の議決を求めるものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 移管される部分の崖地など安全対策は講じられているのか。

(答) 既存のコンクリート擁壁の上部に落石防止ネットの設置など対策済みです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

8 議案第34号 玖珠町森林とのふれあい施設の指定管理者の指定について(伐株山「憩いの森」)

本案は、伐株山「憩いの森」の管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

9 議案第35号 玖珠町立羽田農産物共同販売施設の指定管理者の指定について

本案は、立羽田農産物共同販売施設の管理を行わせるため指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

10 議案第36号 玖珠町立羽田農産物加工施設の指定管理者の指定について

本案は、立羽田農産物加工施設の管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

11 議案第37号 玖珠町有機センターの指定管理者の指定について

本案は、玖珠町有機センターの管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 経営が苦しいということだが、何か経営改善をしているのか。

(答) 経営安定に向け、和牛農家も対象とすることについて研究会を立ち上げ、調査研究を行っております。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

12 議案第38号 玖珠町農村都市交流施設三日月の滝公園の指定管理者の指定について

本案は、玖珠町農村都市交流施設三日月の滝公園の管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

13 議案第39号 宇戸農畜産物加工施設の指定管理者の指定について

本案は、宇戸農畜産物加工施設の管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

14 議案第40号 東奥山農産物共同販売施設の指定管理者の指定について

本案は、東奥山農産物共同販売施設の管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法第

244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

15 議案第41号 森まちなみ情報発信施設の指定管理者の指定について

本案は、森まちなみ情報発信施設の管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、平成30年第4回玖珠町議会定例会において、継続審査とした陳情第3号について、2月19日執行部出席のもと審査した結果を報告します。

陳情第3号 陳情書「玖珠九重農協移動金融購買店舗車運営に関する助成願い」

本案は、玖珠九重農協移動金融購買店舗車の運行に関する経費の一部を複数年単位で助成をしてほしいというものです。

主な意見は次のとおりです。

- ・買い物弱者、交通弱者の生活を守るために必要な事業である。
- ・町と農協が共同で取り組むべき事業である。
- ・町の助成は当然である。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、産業建設まちづくり常任委員会に審査の付託を受けました議案15件、継続審査としていた陳情1件について、審査の結果を報告します。

○議 長（河野博文君） 産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第2 討論

○議 長（河野博文君） 日程第2、これより討論を行います。

お諮りします。

議案第5号から議案第12号の8議案は人事案件であります。議案の性格上、討論を省略したいと思いますが、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号から議案第12号の8議案は討論を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

議案第3号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 議案第4号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 議案第13号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 議案第14号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 議案第15号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 議案第16号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 議案第17号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 議案第18号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (河野博文君) 議案第19号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第20号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第21号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第22号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第23号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第24号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第25号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第26号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第27号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）

- 議 長（河野博文君） 議案第28号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第29号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第30号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第31号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第32号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第33号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第34号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第35号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第36号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）

- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第37号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第38号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第39号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第40号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第41号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第42号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第43号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第44号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）

- 議 長（河野博文君） 議案第45号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第46号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第47号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第48号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第49号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第50号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第51号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第52号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（河野博文君） 議案第53号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 議案第54号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 議案第55号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 次に、陳情1件、継続審査分について討論を行います。

陳情第3号、玖珠九重農協移動金融購買店舗車運営に関する助成願いについて、反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 以上で討論を終わります。

日程第3 採決

○議長（河野博文君） 日程第3、これより採決を行います。

議案第3号、専決処分の承認を求めることについて（その1）平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第3号は、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第4号、専決処分の承認を求めることについて（その2）平成30年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第4号は、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第5号、玖珠町固定資産評価審査委員会の委員の選任について原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第5号は、原案のとおり同意することに決しました。

お諮りします。

議案第6号から議案第12号は、玖珠町農業委員会の委員の任命についての同意案件であります。別に反対意見ありませんでしたので、一括して採決をいたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

議案第6号から議案第12号までの7議案について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第6号から議案第12号までの7議案は、同意されました。

次に、議案第13号、玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第13号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号、辺地（日出生辺地）に係る総合整備計画の一部変更についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第14号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号、玖珠町総合計画策定条例の制定についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第15号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号、玖珠町廃校体育施設の設置及び管理に関する条例の制定についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第16号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例の一部改正についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第18号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号、玖珠町基金条例の一部改正について(国民健康保険基金)に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第19号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号、玖珠町基金条例の一部改正について(公共施設等総合管理基金)に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第20号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号、玖珠町使用料条例の一部改正についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第21号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号、玖珠町国民健康保険条例の一部改正についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第22号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号、玖珠町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第23号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号、玖珠町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第24号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号、玖珠町人権同和啓発センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第25号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号、玖珠町小学校の設置に関する条例の一部改正についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第26号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号、玖珠町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第27号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号、玖珠町立幼稚園、学校遠距離通園通学費補助に関する条例の廃止についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第28号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号、旧慣による公有財産の使用権の廃止について(森内松・片草地区)に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(河野博文君) 起立全員です。

よって、議案第29号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号、権利の放棄について（水道料金債権）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成する方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第30号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号、町道路線の廃止について（市の村線）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第31号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号、町道路線の認定について（市の村線）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第32号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号、玖珠町老人福祉センターの指定管理者の指定についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第33号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号、玖珠町森林とのふれあい施設の指定管理者の指定について（伐株山「憩いの森」）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第34号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号、玖珠町立羽田農産物共同販売施設の指定管理者の指定についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第35号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号、玖珠町立羽田農産物加工施設の指定管理者の指定についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第36号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号、玖珠町有機センターの指定管理者の指定についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第37号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号、玖珠町農村都市交流施設三日月の滝公園の指定管理者の指定についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第38号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号、宇戸農畜産物加工施設の指定管理者の指定についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第39号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号、東奥山農産物共同販売施設の指定管理者の指定についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第40号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号、森まちなみ情報発信施設の指定管理者の指定についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第41号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号、平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第42号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号から議案第47号までの5議案は、平成30年度特別会計及び水道事業会計の予算であります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思います。

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号から議案第47号までの5議案については一括採決することに決定いたしました。
議案第43号から議案第47号までの5議案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

議案第43号から議案第47号までの5議案は、委員長報告のとおり可決されました。
次に、議案第48号、平成31年度玖珠町一般会計予算に対する委員長報告は原案のとおり可決です。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第48号は、委員長報告のとおり可決されました。
次に、議案第49号から議案第54号までの6議案は、平成31年度特別会計及び水道事業会計の当初予算であります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思います
が、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号から議案第54号までの6議案については一括採決することに決定いたしました。
議案第49号から議案第54号までの6議案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第49号から議案第54号までの6議案は、委員長報告のとおり可決されました。
次に、議案第55号、玖珠町立小学校空調整備工事（森中央小学校・塚脇小学校・北山田小学校・古後小学校）の請負契約について原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第55号は、原案のとおり可決することに決しました。
次に、常任委員会に審査の付託を行い継続審査となっていた陳情1件について採決を行います。
陳情第3号、玖珠九重農協移動金融購買店舗車運営に関する助成願い陳情書に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、陳情第3号は、委員長報告のとおり採択されました。

日程第4 委員会発議

- ・「童話の里」玖珠町地産地消推進条例の制定について
- ・玖珠町議会委員会条例の一部改正について

○議長（河野博文君） 日程第4、委員会発議を議題とします。

お手元に配付しております発議第1号、発議第2号が提出されています。これを直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

最初に、発議第1号、「童話の里」玖珠町地産地消推進条例の制定について、委員会の説明を求めます。

提出者、産業建設まちづくり常任委員会委員長中尾 拓君。

○産業建設まちづくり常任委員長（中尾 拓君）

発議第1号

平成31年3月19日

玖珠町議会

議長 河野博文 殿

提出者 玖珠町議会産業建設まちづくり常任委員会委員長 中尾 拓

「童話の里」玖珠町地産地消推進条例の制定について

上記の議案について、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び第7項並びに会議規則第14条第3項の規定により提出します。

条例の内容は、裏面に添付しております。ごらんください。

以上でございます。

○議長（河野博文君） ただいま産業建設まちづくり常任委員会委員長中尾 拓君から説明がありましたが、これについて質疑ありませんか。

3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 議席番号3番大野です。

先日の全員協議会の中で、私のほうからですけれども、平成30年11月に行われた商工会との話し合

いの内容と前回の全員協議会での委員長報告に食い違いがあるのではないかと意見を出しました。全員協議会后に、再度委員長が商工会長と話をしていただけましたが、どのような回答だったのかを伺います。

商工会の貴重な意見ですので、委員長の解釈でなく商工会長の言われたとおりに答えていただければ結構です。

○議長（河野博文君） 産業建設まちづくり常任委員会委員長中尾 拓君。

○産業建設まちづくり常任委員長（中尾 拓君） この前、全員協議会で議論をいただきました。商工会の会長にも報告をしてくれという話でございましたので、即、私と副委員長の松本議員が商工会長に会いました。

そしたら、商工会長の話では、大変よいことだからぜひ議会で提案してくれという話でございましたので、報告をいたします。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 議席番号3番大野です。

ということは、平成30年11月の全協で報告があったように、地産地消には大賛成であるということでしょうか。

○議長（河野博文君） 産業建設まちづくり常任委員会委員長中尾 拓君。

○産業建設まちづくり常任委員長（中尾 拓君） 商工会やいろんなところと議論をしたわけですが、大まかな方向といいですか、会長については地産地消条例は悪いことはないという意見はお伺いしておりましたし、その中でも、商工会の地元で買い物をできないかとかいういろんな意見もございましたけれども、総体的にうちの委員会で議論した結果は、今回は地産地消条例に特化しようということでございましたので、報告したいと思います。

○議長（河野博文君） 中尾委員長、提案理由をまだ言っていないみたいなんです。

○産業建設まちづくり常任委員長（中尾 拓君） すみません。それから提案理由は、条例の案の最後にしてはいますが、安心して安全な町内農産物が食卓に届くことを願い、生産者と消費者による地産地消の推進を図るため制定するものでございます。

それから、委員会の中で出ましたけれども、農業が基幹産業の町だから、農業の振興のためにも出すべきだという意見がございました。

以上でございます。

○議長（河野博文君） ほかに質疑はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

発議第1号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありますか。

（なし）

○議長（河野博文君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第1号、「童話の里」玖珠町地産地消推進条例の制定について、別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

発議第1号について、賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立多数です。

よって、発議第1号は可決されました。

次に、発議第2号、玖珠町議会委員会条例の一部改正について、委員会の説明を求めます。

提出者、議会運営委員会委員長高田修治君。

○議会運営委員長（高田修治君）

発議第2号

平成31年3月19日

玖珠町議会

議長 河野博文 殿

提出者 玖珠町議会議会運営委員会委員長 高田修治

玖珠町議会委員会条例の一部改正について

上記の議案について、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び第7項並びに会議規則第14条第3項の規定により提出します。

玖珠町議会委員会条例の一部を改正する条例

玖珠町議会委員会条例（昭和62年玖珠町条例第13号）の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

（常任委員会の設置）

第2条 常任委員会の名称、委員の定数及び所管事項は次のとおりとし、その部門に属する事務に関する調査並びに議案、請願及び陳情等の審査をつかさどる。

常任委員会

予算委員会 定数14人

総務建設農林委員会 7人

企画民生教育委員会 7人

所管事項につきましては、裏面に新旧対照表を参照の上、御一読を願います。

附則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

理由

玖珠町行政組織条例の改正に伴い、玖珠町議会委員会条例の一部を改正するものであります。

以上です。

○議長（河野博文君） ただいま議会運営委員会委員長高田修治君から説明がありましたが、これについて質疑ありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

発議第2号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第2号、玖珠町議会委員会条例の一部改正について、別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

発議第2号について、賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、発議第2号は可決されました。

日程第5 議員派遣について

○議長（河野博文君） 日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

今定例会より6月定例会までの議員派遣については、お手元にお配りしましたとおり派遣することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、お手元にお配りしましたとおり派遣することに決定いたしました。

日程第6 委員会の継続審査及び調査について

○議 長（河野博文君） 日程第6、委員会の閉会中の継続審査及び調査について議題とします。

議会運営委員会委員長から委員会の所管事務調査について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の申し出が提出されています。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中に調査をすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の委員長から申し出のとおり、閉会中においても所掌事務についての調査を行うことに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

町長より、発言の申し出がありましたので、これを許します。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、平成31年第1回玖珠町議会定例会の閉会を迎えましたので、挨拶を申し上げたいというふうに思っております。

最初に、諸般の報告をさせていただきたいと思っております。

まず、3月2日土曜日でございますが、メルサンホールにおきまして、町民の日・男女共同参画フォーラム in くすくす女性会議の皆様方と共催をいたしました。今回は、講談師神田香織さんを講師に迎えまして「フラガール物語―常磐炭礦余聞―」と題した講談をいただきました。

常磐炭鉱の閉山を舞台に、そこに暮らす女性の皆様が女性の意識改革や社会参画、さらに地位向上に向けてフラガールに成長していく物語を講談独特の語り口調で講演をいただきまして、来場いただきました町民約400名の方々、それぞれ身を乗り出すように聞き入っていただいております。

続きまして、翌週の3月9日土曜日と10日日曜日にかけて、町内4地区の自治会館で自治会館まつりや地区文化祭が開催をされました。

会場では、日ごろの成果を発表する芸能大会や作品展示、また、バザーコーナー等、地域ごとに特色ある催しがありまして、楽しいにぎわいの日となりました。地域の活性化や元気づくりを感じるものとなっております。

また、同じ日の3月10日曜日には、大分市のトキハわさだタウンで、OAB大分朝日放送が主催をいたします第16回大分ふるさとCM大賞が開催されまして、玖珠町チームが見事大賞の快挙をなし遂げたところでございます。

このイベントは、県内18市町村ごとに地域の魅力を発信する30秒のコマーシャルを制作をし、専門家の審査を受けるものでありまして、今回CM大賞を受賞したことによって、副賞といたしまして来月4月から9月までの半年間にOAB大分朝日放送、また、九州系列の7局で100本分のコマーシャルを放映をしていただくことになりました。さらに、OAB大分朝日放送で毎週土曜日のお昼の番組であります「れじゃぐる」で玖珠町を特集した番組の取材、放映も予定をされているということで、メディア、特にテレビでの放映はPR効果が大きいだけに今後の玖珠町の魅力発信に多大な期待が持てるものとなりました。CM制作や出演をされました、また、商工会関係者等多くの皆様に感謝を申し上げる次第でございます。

次に、公営塾玖珠志学塾の状況についてでございます。

国公立大学の推薦、前期試験が行われまして、前期試験の結果、塾生から12名の合格者が出まして、推薦入試やAO入試の合格者7名と合わせますと19名となりまして、目標としてきました国公立大学20名合格にあと1名という状況に至っております。この後も中期試験、また後期試験の発表がありますので、今年度は国公立大学20名合格の快挙の達成も見込める状況となっております。

また、難関大学合格というもう一つの目標でございますが、この前期試験の中で、九州大学に1名見事合格をされております。そのほか、国公立や私立の有名大学や将来を見据えた専門学校への進学、就職につきましても、塾生がそれぞれ希望する進路につくことができ、玖珠志学塾が開校2年で一定の効果を引き出していると言っても過言ではないと思っております。生徒自身の日々の努力や玖珠美山高校の先生方の熱心な指導はございますけれども、玖珠志学塾が高校教育を補完しながら高校との連携により徐々に実を結んでいるのではないかと考えているところでございます。

町といたしましても、地域に唯一の県立高校を守り育てるために玖珠美山高校の魅力として継続をしていきたいと考えておりますので、議員各位には、引き続き御理解と御協力を賜りたいところでございます。

次に、これは4月以降の予定になりますけれども、この場をおかりしまして少し情報提供をさせていただきますと思っております。

まず、4月12日金曜日でございますが、午後2時から玖珠町メルサンホールにおきまして、平成31年度の玖珠町自治委員会議を開催いたします。

新年度は自治委員の改選の年に当たりまして、全地区の自治委員を対象とした会議となります。会議では、長年にわたり自治委員として御尽力をいただきました方々の表彰、そして、新自治委員への委嘱状交付を行いまして、町政の基本方針や各種施策の説明、意見交換等を行う予定としております。

当日は、議員の皆様方にも御案内を申し上げますので、何かとお忙しい時期かとは思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、開校が間近となりましたくす星翔中学校についてでございます。

先日、3月17日に実施いたしました新中学校の内覧会には、事務局で確認できただけでも町内外から815名の方々が来校されまして、新しい学校への大きな期待を感じているところでございます。

また、5月11日土曜日には、くす星翔中学校の開校記念式典を行う予定でございます。当日は、JAXA宇宙航空研究開発機構の元宇宙飛行士でございました古川 聡さんを講師にお招きをし、講演を賜る予定でございます。古川 聡さんは、宇宙飛行士として平成23年6月から11月までの165日間国際宇宙ステーションに滞在をされ、そういった経験をお持ちで、数々の困難を乗り越え宇宙飛行士となった経緯や体験談についてお話をいただく予定で、子供たち一人一人が夢を持ち、志を立て、未来に向かってチャレンジしていく心を育む、そういったくす星翔中学校の門出を飾れる企画だというふうに考えております。

校名の由来でもあります、星空の町、澄んだ空、満天の星をイメージし、また、成長していく中学生たちの飛躍を期した「翔」、星翔に合うと思われまますので、宇宙や天文の第一人者の元宇宙飛行士との交流ができることもありまして、ふるさとへの誇りや夢を抱くことの重要性を認識していただく、そのことにつながるというふうに思われます。新しい学校、新しい環境への期待と不安が入りまじる中学生自身が、将来への無限の可能性を感じてもらえるような開校記念式典にしたいと考えているところでございます。

以上で諸般の報告を終わらせていただきます。

さて、今定例会は、去る2月28日から本日までの20日間の会期でございました。議員の皆さんには、公私ともお忙しい中にもかかわらず、御出席を賜り慎重審議をいただいたことにお礼を申し上げます。執行部から提案をさせていただきました平成31年度一般会計当初予算案など合計53議案につきまして、慎重かつ熱心に御審議を賜りまして、いずれの案件も御承認を賜りましたことに心からお礼を申し上げます。

今回の議会で、本会議、常任委員会、議員全員協議会におけます審議や審査、協議の過程におきまして、熱心な議論と多くの御意見を賜ったところでございます。このような貴重な御意見、御提言につきまして、真摯に受けとめ、今後のまちづくりに生かしてまいりたいと考えているところでございます。

終わりにになりましたけれども、ことしは統一地方選挙の年でございます。4月7日には大分県知事選挙並びに県会議員選挙が行われ、引き続き4月21日には玖珠町議会議員選挙が行われます。この4年間、議員各位には町勢発展のため、また町民の皆さんのために議員活動を通じまして、何かと御理解、御協力を賜りました。とりわけ念願でありました玖珠工業団地の造成、くす星翔中学校の建設と開校など多大な御尽力を賜り、改めて感謝とお礼を申し上げます。

そしてさらに、4月には町民の皆様のお審判を受けられることを再度御決断されました議員各位には、再びまたこの議場でお会いできることを心からお祈りを申し上げます。

季節は日一日と暖かさを増し、春本番に向かっております。桜の開花など本格的な春はすぐそこまで来ていますが、この時期は三寒四温と呼ばれておりますように、季節の変わり目でもございます。議員各位におかれましては、体調管理に十分御留意をされ、ますます御尽力・御活躍を賜りますよう改めてお願いを申し上げます。平成31年第1回玖珠町議会定例会の閉会に当たりまして、挨拶とさ

させていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（河野博文君） 閉会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

平成31年第1回定例会は、去る2月28日開会以来、本日まで20日間にわたり、議員各位はもとより、執行部におかれましても終始極めて真剣な御審議をいただき、いずれも重要な案件を適切、妥当な結論を得ましたこと、加えて、議会運営に協力いただきましたことに感謝を申し上げます。

宿利町長にとって初めて当初予算の審議ということで、日ごろにない緊張感があったと思いますが、今議会で施政方針で述べられました思いを、これからの町勢発展のため御尽力をいただきますようお願い申し上げます。

ことは、平成23年3月11日に発生した東日本大震災から8年目を迎え、復興・復旧が多くの方々の努力で進んでいる様子がマスコミ等の報道で流されていますが、まだまだ多くの課題が山積みになっていると思われまます。さらには、福島原発事故では、廃炉が大きな問題となっておりますし、いまだに帰宅困難地域や避難指示区域の解除があってもふるさとに帰れない状況が続いており、日夜復興・復旧に取り組まれておりますが、まだまだ思うように進んでいない状況です。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

また、昨年の西日本豪雨を初め地震や台風の被害など、地球温暖化の影響もあると言われてますが、今まで常識を超える災害が近年続いております。幸いにも昨年は玖珠町では大きな災害はありませんでしたが、災害に備えての取り組みを怠りなく進めていかなければなりません。

また、少子高齢化による人口減少、過疎対策については、私たちに課せられた緊急な課題であり、早急な人口増に向けた取り組みが必要だと思っております。

春の気配を感じられるようになり、4月には、待ちに待った新中学校、くす星翔中学校の開校や、念願でありました県営玖珠工業団地の新栄合板工業株式会社の操業開始や、IT関連企業である株式会社ティーアンドエス、プラスチック再生グリーンプラ株式会社などの企業進出があり、玖珠町の経済の活性化の一翼に期待しております。

5月には、第70回の日本童話祭が開催されます。70回の節目の童話祭であります。例年以上に多くの方々が来場され、日本童話祭が盛大に開催されますよう御祈念申し上げます。

結びに、この3月31日付をもちまして、定年を迎えられます職員の方々を初め、今期で退職されまます職員の皆様には、長きにわたり町勢発展のために御尽力いただき、議会を代表してお礼を申し上げます。今後の人生は、健康に御留意されて、培われた経験を生かし、まちづくりに格段の御協力をお願い申し上げます。長い間、お疲れさまでした。

これをもちまして、平成31年第1回玖珠町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午前11時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年3月19日

玖珠町議会議長 河野博文

署名議員 中尾拓

署名議員 石井龍文